

四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日：令和8年2月26日 10:00～

会場：四條畷市役所東別館 201会議室

出席者：小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、前原委員、横山委員、阿部委員、山本委員、福井委員、園田委員、武田委員、浅田委員、橋垣委員、田中委員、森田委員
事務局：健康福祉部長、健康福祉部次長兼保険年金課長、高齢福祉課長、高齢福祉課健康寿命延伸担当課長、障がい福祉課長、障がい福祉課長代理、障がい福祉課長代理兼主任、障がい福祉課職員、障がい福祉課職員、こども政策課長、福祉政策課長、福祉政策課主任

【福祉政策課職員】

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。開催に先立ちまして、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部長挨拶)

【福祉政策課職員】

続きまして、本日の会議の成立について報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員18名中15名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

今回交代された委員がおられますので、委員の皆様をご紹介します。

小寺鐵也委員長です。守屋隆副委員長です。志村いづみ委員です。廣瀬雅典委員です。前原ゆかり委員です。横山秀樹委員です。新たに委員にご就任いただいた阿部ゆき江委員です。山本啓一郎委員です。福井節子委員です。福田益樹委員です。園田真規委員です。村上広美委員です。武田一雄委員です。浅田泰朗委員です。橋垣富美子委員です。田中喜美子委員です。森田友美委員です。濱野伸悟委員です。

どうぞよろしくお願いいたします。

(資料の確認)

それでは次第に沿って進めてまいります。まず資料の確認をさせていただきます。あらかじめお送りさせていただいた資料及び、本日机上配布の資料をご確認ください。

1、次第

2、第5期四條畷市地域福祉計画（なわてみんなの福祉プラン）について 令和7年度進捗状況について

3、「第3期なわて障がい者プラン」および「第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期四條畷市障がい児福祉計画」の進捗状況について

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、小寺委員長にお願いいたします。

【委員長】

それでは、会議を進めさせていただきます。続きまして、次第3の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【福祉政策課職員】

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。

本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することも必要であることから、本委員会終了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

【委員長】

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、次第4に移ります。

「四條畷市地域福祉計画」及び、「なわて障がい者プラン」、「四條畷市障がい福祉計画・四條畷市障がい児福祉計画」、それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかですので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「第5期四條畷市地域福祉計画の進捗状況」について、福祉政策課から説明をお願いします。

(福祉政策課説明)

【委員長】

ただ今、事務局からの説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

【委員】

概ねプランに沿った事業の進行ができていると感じています。そこで、私の思いを三点語らせていただきたい。一点目は基本方針1のところで、「なわて健康相談24」献血の協力依頼とありますが、担当者に確認したところ四條畷市の献血件数が格段に多いということです。詳細を調べましたのでここで報告させていただきます。大阪府赤十字血液センターのHPで確認したところ、令和5年度の献血の状況として、大阪市を除く43市町村で四條畷市は、8番目に多いということがございます。どうしても人口規模が大きな市が上位にきていますが、1番が堺市8,0

80人、2番目に東大阪市5,634人、3番目が高槻市5,279人、4番目八尾市4,403人、5番目吹田市3,777人、6番目豊中市3,572人、7番目枚方市2,789人、枚方市は北河内の中で一番多い数字となっております。8番目が四條畷市2,550人ということでございまして、我が社会福祉協議会の担当者が良く頑張ったと思い自慢させていただきたいと思ひ発表しました。

二点目は基本方針4のところ、「重層的支援体制整備事業」とありますが、四條畷市では令和8年度の地域福祉計画の中間見直しにおいて、「重層的支援体制整備事業実施計画」を作成するとあります。非常に重要な事業であります。国の方から詳細な説明が届いていないところですが、今後この事業をどのように取り組んでいかれるのか、そしてまた社会福祉協議会がどのような形で関わっていくのか、見極めていきたいと考えているところです。

三点目は基本方針6のところ、「成年後見制度の関係で、「成年後見制度利用促進基本計画」の更新を行うとのことですが、従来ですと判断能力が不十分な方が対象であったが、国の方では、市制度においては、判断能力の有無にかかわらず身寄りのない高齢者全般を対象とするという方向で検討がなされているようです。となると取り組みや中身の厳しいところも出てくるかと思ひます。これらにつきましても、国の動向や市の取組状況など見極めながら、社会福祉協議会としてどのように関わっていけるのか現在考えているところでございます。

【事務局】

献血につきましては、市としてはXやLINEで周知させていただいているところですが、本市は献血車の入れる場所が少ない状況もありながら、イオン等の協力を得て、事務局の社会福祉協議会が良く頑張らせていただいている成果であると思ひています。

2点目の「重層的支援体制整備事業」について、計画としましては、来年度の地域福祉計画の見直しに合わせ「重層的支援体制整備事業実施計画」を盛り込む予定にしておりますが、事業自体は今年度から開始をしております。概要を簡単に言いますと、既存の相談機関をまず活かすということで、市でございましたら、各課窓口の相談があり、高齢者では包括支援センターであったり、障がい者では障がい者支援センターであったり、人権等種々相談機関がございまして、まず、その相談機関ができるだけ連携をし、どのような相談でも基本的にどこかで受け止めてつないでいこうという取り組みを行っております。その横断的な役割として福祉政策課がございまして、例えば一課では解決できないような課題、8050問題、ゴミがたくさん溜まっている家などの課題について、「まるごと支援会議」などを開催しまして、課題を解決するような取り組みを行っているところです。

今年度から新たに始めました事業といたしまして、「アウトリーチ支援事業」を開始しています。この事業は、例えばひきこもりの状態にある方だとか、支援が必要だけれどどこに相談してよいか分からないなど、孤立をされている方などを対象としています。地域の中で気になる方がいらっしゃったら関係者や地域の住民から、「アウトリーチ支援事業」を委託しているNPO法人セーフティネットワーク大阪にお声かけをしていただき、一緒に自宅に訪問するなど、どのようにかかわったらよいかを検討し、必要な支援につながるよう継続してかかわる事業を開始しております。

「重層的支援体制整備事業」の中には、「地域支援」や「参加支援」というような事業もありますが、「参加支援」につきましては、様々なところで色々な事業をしておられますので、それ

を把握し、必要であれば支援を必要とする方にあった事業を紹介する「参加支援」という事業をしています。地域づくりにつきましては、社会福祉協議会にすごく期待をするところですが、今、地区福祉委員会活動、小地域ネットワーク活動など、色々な地域での見守りや支え合いの取り組みを進めていただいているので、しっかりと連携をしてやっていければと考えています。

3点目の「成年後見制度」についてですが、本来でしたら国の方では中核機関という成年後見の周知・啓発や相談などの支援する機関を市の方に置くようにということにはなっていますが、そこまでの体制には至っていないのが現状です。現在実施されている市におきましても、ほとんどが社会福祉協議会に委託をされており、今後、もし可能であれば、社会福祉協議会にご協力いただけたらと思っているところですが、身寄りのない高齢者につきまして、国の方が今年度ぐらいから、そういう支援が必要ではないかと示してきています。この事業も社会福祉協議会を想定していることから社会福祉協議会に情報提供をさせていただきました。今後検討をしていく必要があると考えています。

【委員長】

他になにかご意見・ご質問はございますでしょうか。

【委員】

各課の横のつながりはすごく大事。その中で、他課でしているイベントはすごく内容が良いが、参加者が少ないので啓発の協力をお願いしたい。

【委員長】

他になにかご意見・ご質問はございますでしょうか。

【委員】

おでかけサポートタクシーについてですが、田原台と緑風台は使えませんよね。清滝団地の方は使えて、田原台と緑風台が使えないのは、距離が遠いからなのでしょうか。それとも、経済的に豊かな地域だからなのでしょうか。でも、何十年も暮らしていると、実際高齢者が多く、足が不自由で、西部地域に降りていけないという方がたくさんいらっしゃいます。ですから、同じようにおでかけサポートタクシーを四條畷市民として利用できるようお願いしたい。もう一つ、今はテスト中だったのですが、視覚障がい者がおでかけサポートタクシーに同行援護のヘルパーと同乗する際、無理だと断られた。それは、規則だからということでしたが、私たちにとっては、目の代わりになる方です。なので、同行援護の方は何人も乗っていない、本人と二人なんですよ。そのところは検討していただきたい。

【委員】

おでかけサポートタクシーに関連してですが、申し込んだ後取りに行くのは、本人ではないとだめだということがあって、障がいとか高齢とかハンディを持っている方に対し、合わないようなルールが結構ある気がするので、担当課が福祉関係ではないかもしれませんが、福祉にあまり優しくないというのが私も感じるところです。

【事務局】

おでかけサポートタクシーですが、色々のご意見はいただいております。公共交通の一つということで、担当課といたしましては都市政策課となっております。最初の田原台は行かないというお話ですが、元々市内西部地域を巡回するバスの代わりのものであるという認識があるようなところから今のところ西部地域のみというかたちになっております。東部地域におきましては、自動運転等の実証実験を行っています。同行援護の方の同乗につきましては、先日もご意見をいただいております。福祉部局としては、おっしゃることはもっともなことであり、合理的配慮の観点からも、必要と認識はしていますが、今の時点で公共交通の位置づけというところで実施しているので、今後、福祉部局からも意見を出していきたいと考えているところです。本人が取りに行くというご意見もおっしゃるとおりだと考えていますので、公共交通としても福祉的観点を盛り込んだ施策になるように、福祉部局として意見を言っていきたいと考えています。

【委員長】

他に意見はございませんでしょうか。

無いようですので、これで福祉政策課からの審議は終了させていただきます。